

当社取締役会の実効性の分析・評価に関する結果の概要について  
(コーポレートガバナンス・コード補充原則 4-11③に関する開示)

当社では、取締役会の機能向上をはかることを目的として、取締役会の実効性の分析・評価を実施しております。今般、2021年度の分析・評価が完了しましたので、その結果の概要について開示いたします。

### 1. 分析・評価の方法

2021年度の分析と評価については、以下の事項に関する無記名方式のアンケートを取締役会構成員全員（11名）に配布し、当アンケートを回収の後、集計いたしました。

また、この集計結果を基に、本年3月の取締役会において、今後の取締役会の機能強化に向けた取組みについて討議いたしました。

#### ※アンケートの内容

- (1) 2021年度に実施した改善事項への評価
- (2) 取締役会の構成に関する事項
- (3) 取締役会の運営に関する事項
- (4) 個々の議題に関する事項
- (5) 取締役会構成員としての自己評価
- (6) 取締役会の審議の活性化や機能強化のための取組みに関する自由記載

### 2. 分析・評価結果の概要

当社の取締役会は、構成や運営に関して、現状、概ね適切であり、構成員すべてが自由に発言できる雰囲気を持ち、意思決定プロセスが合理的であること、社外取締役と社外監査役（以降「社外役員」と称します。）が、その役割と責務を十分に果たしており、取締役会全体が実効的に機能していることを確認いたしました。詳細は以下3. および4. のとおりです。

### 3. 2021年度に実施した改善事項への評価

2021年度に実施した改善事項は以下のとおりであり、全ての事項で適切との評価でありました。

- (1) 取締役会の構成に関し、社外取締役の1名増員、女性取締役の確保との意見  
取締役会の構成について、多様性や社外取締役の増員は重要事項と認識し、検討をすすめた結果、本年2月25日開催の取締役会におきまして、本年6月開催予定の定時株主総会に女性1名を含む社外取締役候補者3名（現状社外取締役2名）の選任を付議することといたしました。
- (2) 資料受領から会議までの期間は最短でも中1日が必要との意見  
先議機関である経営執行会議を1日前倒しに実施することにより、取締役会資料を従来より1日早く提出することといたしました。

(3) 取締役会の決議事項のうち、経営執行会議へ決議を委任することが望ましいものを整理すべきとの意見

取締役会の決議事項のうち、経営執行会議へ決議を委任する範囲の見直しを行いました。

(4) 内部監査室と社外役員との意見交換の回数を増やすべきとの意見

2020年度は、内部監査室と社内監査役による、内部監査部門連絡会を4回開催し、そのうち2回は社外役員も出席する拡大内部監査部門連絡会としましたが、2021年度は、全4回を拡大内部監査部門連絡会として開催いたしました。

#### 4. 意見と今後の対応

(1) 取締役会の構成に関する事項

- ・スキル面からの更なる多様性を考慮し、社外取締役3分の1以上を確保しつつ、社内取締役1~2名増員すべき。

当社は、性別、国籍等に係わらず、当社事業、財務、法務、企業経営等に関する豊富な知識、経験を持つ取締役を6名（うち、社外取締役2名）選任しており、本年6月開催予定の定時株主総会で承認をいただきますと、取締役7名（うち、社外取締役3名（うち、女性1名））となります。取締役会の構成について、スキル面での更なる多様性の確保は重要事項と認識し、今後、対処方針を議論してまいります。

(2) 個々の議題に関する事項

- ・決議事項のうち、先議機関である経営執行会議へ決議を委任することが望ましいものを更に整理すべき。

取締役会の決議事項を見直し、経営執行会議に決議を委ねる事項の整理を更に進めてまいります。

- ・中長期的な視点から、当社グループの成長、サステナビリティ課題への対応、事業ポートフォリオ戦略等に関する議論を深めるべき。

取締役会において、更なる議論を深めるための機会を計画的に設定してまいります。

当社取締役会は、本分析・評価結果を踏まえ、重点的に議論すべきポイントを整理・明確化し、更なる議論の活性化をはかりながら、当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

以 上